

議 事 録

会議の名称	令和元年 愛荘町教育委員会 第3回臨時会
開催日時	令和元年7月29日(月)午後4時00分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	【教育長】徳田寿 【教育委員】4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨 【事務局】7名 教育次長 青木清司 教育振興課長 田中幹雄 教育振興課参事 堀 史代 生涯学習課長 本田康仁 給食センター所長 本田有弘 図書館長 茶谷えりか 教育振興課主査 久保泰代 【傍聴人】1名
議事日程	日程第1 議案第18号 愛荘町教育委員会指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する訓令について 日程第2 承認第11号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて 日程第3 承認第12号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて 日程第4 承認第13号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて 日程第5 報告第1号 いじめ・不登校の現状報告について
議事録作成者	教育振興課 久保 泰代
青木次長	午後4時00分開会 それでは皆さんこんにちは。 第3回臨時会にお集まりいただきいただきましてありがとうございます。台風6号の影響で27日の土曜日には大雨洪水警報が発令されましたが、町内において災害等はありませんでした。また本日からは一転して真夏日ということでございまして皆様にはお体のほうご自愛いただきたいというふうに思います。それでは第3回の臨時会を始めさせていただきたいと思います。教育長さんご挨拶をお願いします。
教育長	あらためまして皆さんこんにちは。 本日は取り急ぎご協議をいただきたいこと、あるいは報告をさせていただきたいことがあるということで臨時会を開催させていただくことになりました。委員の皆様方には何かとお忙しい中本会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

	<p>さて、現在幼稚園小中学校は夏期休業中に入っております。先日地元のラジオ体操に参加してまいりましたけれども、小学校6年生の子どもがリーダーとなりまして心温まる雰囲気の中でラジオ体操をしておりました。私の地域ではこれまで夏期休業の最初と最後の1週だけというラジオ体操の期間と聞いておりましたけれども今年度は出来るだけ毎日ラジオ体操をやると役員さんがずいぶん働きかけをされたというふう聞いておりました、一つの取り組みといたしましてどのような結果になるのかなと楽しみにしております。先ほど次長の話にもありましたけれども、先日の土曜日令和になりましてから初めての台風が上陸したということでございます。かなり町内の河川が増水しまして大変心配をいたしましたけれども、大きな被害はなかったということでほっとしているところでございます。しかしこれまた地域の関係でございますが、ちょうどキャンプを予定しておりました、それが一昨年は思わぬ朝の雷雨で昨年度は酷暑で、二年続きで中止になりまして、今年は台風で中止ということで貴重な子どもたちの体験の機会が提供できなかったことを少し残念に思っています。</p> <p>いずれにしても夏期休業中に子ども達が安心安全に生活をし、その上で多くの経験あるいは出会いを通してひとまわりもふたまわりも成長してくれればありがたいなと思っております。</p> <p>ただ一方で現実の社会の中には子ども達をめぐるさまざまな配慮を要すべきことがたくさんあります。多くの目で子ども達が見守り、特に大人が知恵を出し合い令和の時代を開いていく子ども達自身が、自主性や自治の力を育みながら生きる力を身につけていけるよう我々教育行政も焦点化した取り組みを推進していきたいと思っております。</p> <p>本日は大変限られた時間ですけれども、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申しあげまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>ただいまの教育長を含む出席委員5名ということで定数に達しております。よって、令和元年愛荘町教育委員会第3回臨時会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。令和元年第6回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され、確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
教育長	
各委員	異議なし。
教育長	それでは異議なしということで令和元年第6回定例会の議事録は承認いた

	<p>だきました。後ほど委員の皆さんにご署名をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の令和元年第3回臨時会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入らせていただきます。</p>
教育長	<p>日程第1「議案第18号 愛荘町教育委員会指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する訓令について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
青木次長	<p>—議案第18号を説明—</p>
教育長	<p>ただいま「議案第18号 愛荘町教育委員会指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する訓令について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>—意見、質疑なし—</p>
教育長	<p>質疑がないようですので、これより議案第18号を採決いたします。本案を原案通りに可決することに異議はありませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>それでは異議なしと認めます。よって議案第18号は原案通り可決されました。</p> <p>続いての議題に入る前に承認第11号、承認第12号、承認第13号、報告第1号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決したときはこれを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開をしないということによろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>それでは異議なしと認めます。よって承認第11号、承認第12号、承認第13号、報告第1号は非公開といたしますので傍聴人は一時退席をお願いします。</p>
	<p>●上記の決定により、承認第11号 「特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認</p>

教育長	<p><u>定の専決処分につき承認を求めることについて」承認第 12 号「要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」承認第 13 号「区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」、報告第 1 号報告 第 1 号 いじめ・不登校の現状報告について」は非公開とする。</u></p> <p>傍聴人の入場を認めます。</p> <p>— 傍聴人入場 —</p> <p>以上で、令和元年第 3 回 臨時会の案件は、すべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 58 分 閉会</p>
-----	---